

住安第 2191 号
平成 25 年 1 月 10 日

公益社団法人静岡県建築士会
会長 西山 昌行 様

静岡県くらし・環境部
建築住宅局建築安全推進課長

プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業に係る
「2012 改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」の適用について

日頃、本県の住宅・建築物等の耐震化の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」が平成 24 年 6 月に 8 年ぶりに改訂されたことを踏まえ、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業への本格的適用に向け、その取扱いや移行時期などを検討してまいりましたが、今回、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

お手数をおかけしますが、貴会員あて周知していただくようお願いいたします。

記

1 新耐震診断法の移行日 平成 25 年 4 月 1 日

2 新耐震診断プログラム

「2012 改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく新耐震診断法に準拠したものを使用可能とする。

3 既に策定済みの補強計画の取り扱い

- ・平成 24 年度までに策定した補強計画については、現在の「静岡県耐震改修促進計画」の計画期間（平成 27 年度まで）、新耐震診断法により策定された補強計画と同等とみなす。
- ・平成 24 年度までに策定した補強計画を変更する場合に使用する耐震診断プログラムは、既補強計画の策定に使用した耐震診断プログラムも使用可能とする。

担 当 建築安全推進課 建築耐震班
電 話 054-221-3076
e-mail kenchikuanzen@pref.shizuoka.lg.jp